

# 「変更・中止」手続きの方法

## (時間貸し施設)

### ■変更・中止可能期間

変更	既納施設使用料を全額返金 (支払日を含め7日以内且つ使用日の前日まで)							既納施設使用料を半額返金 (支払日を含め8日以降且つ使用日の前日まで)				返金なし	
	支払日(承認日)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	...	前日	使用日
※支払日(承認日)が1日目になります													
	支払日(承認日)	2	3	4	...							前日	使用日
中止	既納施設使用料を半額返金 (支払日から使用日の前日まで)											返金なし	

### ★ご注意ください★

- ・変更は1申請1回のみ。変更後に中止されても返金できません
- ・中止の場合、支払当日でも申込後は全て半額の返金対応となります
- ・支払日が使用日(当日予約)の場合、変更も中止もできません

### ■必ずお持ちいただく物

- ・承認書(コピー不可)
- ・印鑑(シャチハタ可)
- ・収入印紙 200円分(税抜50,000円を超える返金が発生する場合のみ)

### ■手続き方法

#### ご来館

中央生涯学習センター1階受付にて手続き ※電話やFAXでは受付できません

#### 承認書確認

お渡ししている承認書は回収します(承認書が無いとお手続きできません)

#### 変更処理

- ① 予約の変更処理(変更申請書に署名)
- ② 既納施設使用料との差額を返金又は領収
- ③ 返金領収書にお客様の署名、捺印
- ④ 変更承認書お渡し

#### 中止処理

- ① 予約の中止処理(中止申請書に署名)
- ② 既納施設使用料の半額返金
- ③ 返金領収書にお客様の署名、捺印
- ④ 中止承認書お渡し

【裏面に続く】

■その他ご予約について

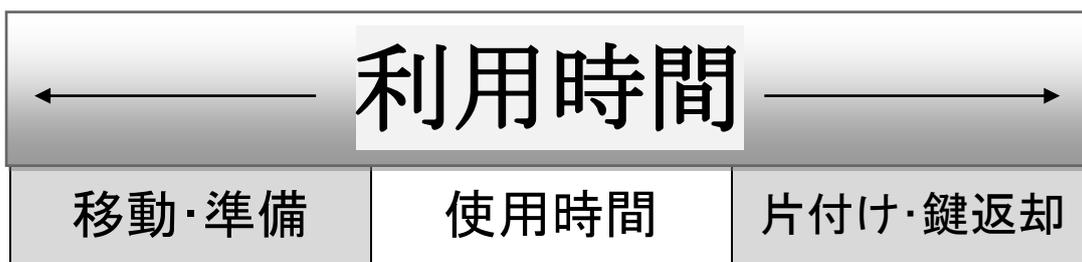
- ・「1回の申請」で予約されたものを、施設ごとや時間ごとに分けることはできません。
- ・別々の申請を、一つの申請にまとめることもできません。

【例】学習室2と学習室3を「1回の申請」として本予約した後に変更する場合

- 1回目の変更は可能 …学習室2だけを中止（キャンセル）して、学習室3のみの予約に変更できます。
- 2回目の変更は不可 …1回目の変更後は対応不可。中止されても返金はできません。

※変更・中止のできる期間にご注意ください。定められた期間を過ぎると1回目の場合でも変更・中止はできません。  
(変更・中止できる期間については別途ご確認ください)

## <施設利用にあたっての注意事項>



- ① 利用時間とは、窓口でカギをお渡ししてから、窓口にカギをご返却頂くまでの時間です  
※部屋までの移動、準備、撤収、原状復帰作業等の時間が含まれます
- ② 利用日当日は窓口にて承認書を確認の上、カギをお渡しします
- ③ 各部屋とも火気厳禁（調理・加熱含む）※6階食工房は除く ※飲食可
- ④ ゴミは全てお持ち帰りください(有料で廃棄可)
- ⑤ 全館禁煙です 喫煙所もありません
- ⑥ 防音設備の無いお部屋での音楽や演劇の練習など、大きな音を発する利用は出来ません
- ⑦ 施設・備品の汚損や鍵の紛失などの場合は実費負担して頂きます

→内容が適正でない場合は利用を中止して頂きます